

仕 様 書

1. 件名

高専広報用映像コンテンツ（TYPE I 及びTYPE II）の作成 一式

2. 目的

独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「高専機構」という。）が設置する国立高等専門学校（以下「高専」という。）は、中学校卒業後の早い段階から、実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を継続的に送り出してきたこと、また、近年ではより高度な知識技術を修得するために4割を超える卒業生が進学している。

さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。

このように高専にさまざまな役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高専の本来の魅力を一層高めていくため、高専機構の中期計画（第二期）においては、「中学校長や中学校PTAなどの全国的な組織との関係を緊密にするとともに、進学情報誌を始めマスコミを通じた積極的な広報を行う」こと、及び「中学生やその保護者を対象とする各学校が共通的に活用できる広報資料を作成する」こととされており、当該中期計画を達成するため、高専広報用映像コンテンツ（TYPE I、TYPE II）を制作し、高等学校や大学とは異なる当該高専の特性や魅力について、中学生や中学校教諭、さらに広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開し、社会の認知度を高め、十分な資質を持った入学者や優れた教員の確保、学生の就職先の確保以外にも、広く国民一般へのアカウンタビリティ（説明責任）を果たそうとするものである。

活用形態としては、主にイベント等での積極的な配布を想定しており、TYPE Iについては、小中学生及びその保護者をはじめ、中学校教諭等を対象とし、高専への興味・関心を高め、理解の促進を図ることを目的として、分かりやすい広報映像を制作するものとし、TYPE IIについては、企業をはじめ、地域住民・協定締結機関等を対象とし、高専への興味・関心を高め、理解の促進を図ることを目的として、分かりやすい広報映像を制作するものとする。

3. 業務内容

以下のテーマについて、テーマごとの関係者に対する取材、インタビュー、映像撮影を行い、撮影した映像については、映像を抽出し、「2. 目的」を達成するために最適な広報用映像に企画及び編集して、映像進行にはナレーションを活用し、わかりやすい表現を用いること。また撮影地については、別紙撮影日程一覧によるものとする。

○テーマ

TYPE I

① 「高専制度」編

例示内容：高専教育の特色（専攻科を含む）、学費の比較（授業料等経費に係る説明を含む）

② 「実践的・創造的教育」編

例示内容：一般教育の教育内容、専門科目の教育内容（学科系統別とし共同教育・インターンシップを含む）、卒業研究の取組の様子

- ③ 「学生生活」編
例示内容：学生寮の解説と生活風景、部活動の様子、ロボットコンテスト、デザインコンペティション、プログラミングコンテスト、英語プレゼンテーションコンテスト、3次元デジタル設計造形コンテスト、高校との教育制度の違い
- ④ 「国際交流」編
例示内容：海外インターンシップの実例の紹介、海外の教育機関との交流状況、留学生受入れ状況
- ⑤ 「卒業後の進路」編
例示内容：進路状況（就職・進学状況）、卒業生の活躍状況、就職支援の取組

TYPE II

- ① TYPE I に挙げる 5 項目を短編化したもの
- ② 「専攻科」編
例示内容：教育課程の概要、JABEE 制度の解説と認定状況、学位授与制度の解説と取得状況、特別研究の様子
- ③ 「研究・産学連携・地域貢献」編
例示内容：共同研究及び受託研究で得られたシーズの紹介、知的財産の紹介、寄附講座・科学教室の様子、科学研究費補助金の採択実績

4. 制作上の留意点

- ・学生と教員の距離が大学と比べて格段に近いという高専の特長を明確にするため、高専教員が学習・課外活動・卒業研究等の様々な場面できめ細かい指導を行っている点を重点的に表現するように工夫すること。
- ・撮影対象となる学生の服装や身なりについては、事前に当該撮影対象の高専担当者と十分な打合せを行ったうえで、細心の注意を図りながら、映像撮影を行うこと。
- ・小中学生及びその保護者をはじめ、広く一般の方々に高専制度の概要を知ってもらうとともに、高専への興味・関心を持ってもらうことを主眼とする。
- ・映像撮影に当たっては、女子学生も多く取り入れた作品に仕上げること。
- ・高専に関する幅広い基礎知識を有したうえで、テーマに沿った内容を充分理解して制作すること。
- ・難解な専門用語は出来る限り分かりやすい表現にすること。
- ・別表に示す高専機構において撮影（AVCHD 形式ビデオカメラを使用）した映像素材についても、本作品の中において適宜活用すること。
- ・作品の制作に当たっては高専機構担当者と密接な連携をとり、その指示に従って制作を進めること。
- ・撮影対象となる高専との交渉は高専機構本部事務局が行うこととし、撮影に当たってはトラブルとならないよう、高専機構担当者及び当該高専担当者と十分な打合せを行い、撮影を行うこと。
- ・撮影する学生の肖像権等については、発注者が同意を得るものとするが、一般の方については極力個人を特定しないよう映像及び編集を行うこととし、個人を特定する映像を使用する場合には請負者において承諾を得ること。
- ・作品制作は、提案書に記載された作品制作者が実施すること。
- ・制作するDVDについて、TYPE I については（2）テーマに定める 5 項目を全て網羅し、計 10～15 分以内の映像とする。なお、音声は日本語版及び英語版とし、テレビ、パソコン、インターネット上で再生可能であることとする。TYPE II に

については（２）テーマに定める３項目を全て網羅し、計 15～20 分以内の映像とする。なお、音声は日本語版のみとし、テレビ、パソコン、インターネット上で再生可能であることとする。

5. 請負期間 平成23年11月12日～平成24年9月14日

6. 成果物及び納入期限

以下の成果物については平成24年9月14日までに納品すること。

・完成版DVD（枚数は以下のとおり）

DVD TYPE I 【日本語版】（パソコン再生用映像データ、複製可）1枚

DVD TYPE I 【英語版】（パソコン再生用映像データ、複製可）1枚

DVD TYPE II 【日本語版】（パソコン再生用映像データ、複製可）1枚

DVD TYPE I 【日本語版】（インターネット上の再生用映像データ、複製可）1枚

DVD TYPE I 【英語版】（インターネット上の再生用映像データ、複製可）1枚

DVD TYPE II 【日本語版】（インターネット上の再生用映像データ、複製可）1枚

・作品制作報告書 1部

・作品内容説明書（解説書） 1部

・コンテンツ仕様設計書 1部

・映像構成ドキュメント 1式

・制作の過程で撮影した映像素材及び映像一覧ドキュメント 1式

7. 納入場所

独立行政法人国立高等専門学校機構本部事務局総務課広報室

〒193-0834 東京都八王子市東浅川町701-2

8. 知的財産権

成果物に関する一切の知的財産権については、独立行政法人国立高等専門学校機構に帰属する。

9. 賠償・修正

成果物について、第三者の知的財産権を侵害する恐れが生じた場合は無償で当該権利侵害を回避するための修正を行う。

10. その他

この仕様書に記載されていない事項、または本仕様書について疑義が生じた場合は、独立行政法人国立高等専門学校機構と協議の上、実施するものとする。